

外部評価報告書

平成25年6月

理学部・理学研究科

理学部・理学研究科外部評価について

前回（平成20年度）の外部評価において、外部評価委員の方からは、概ね順調であるとの評価をいただきましたが、理学部全体の国際化の推進、就職活動支援への取組みが不足していることのご指摘を受けました。その後、本学部ではご指摘を受けた2項目の改善、また順調と評価された項目の更なる向上を目指してきました。

今回の外部評価では、宇佐美壽英委員（静岡県立富士高等学校長）、岡田泰典委員（理学部福利厚生会会長）、北里洋委員（(独) 海洋研究開発機構 海洋・極限環境生物圏領域長）、花井博一委員（(株) 静岡朝日テレビ常務取締役）、吉田善行委員（(独) 日本原子力研究開発機構客員研究員・(株) アトックス特別顧問）の5名の多様な分野の方に外部評価をお願いしました。

今回の外部評価では、前回同様に全体的には「概ね順調である。」との評価をいただきましたが、国際化の状況では、「環境整備は改善方向にあり、学生の海外派遣は増えているが、より積極的に推進する必要がある。」、「国際化への各種努力がなされているが、成果が十分に上がっていない」、また「就職支援体制がまだまだ不十分である」と前回同様に厳しい評価をいただきました。さらに、理学部・理学研究科の規模からすると、事務職員が適正に配置されていないことのご指摘もいただきました。

今回の外部評価でのご助言、またご指摘のあった3点を重く受け止め、これからの理学部・理学研究科の発展につながる改善を行う所存です。

理学研究科長 増田俊明

理学部・理学研究科外部評価記録

日 時 平成25年6月18日(火) 14:00~16:35
場 所 理学部中会議室(D棟3階)
外部評価委員 宇佐美 寿 英(静岡県立富士高等学校長)
(敬称略) 岡 田 泰 典(理学部福利厚生会長)(本務業務のため欠席)
北 里 洋((独)海洋研究開発機構 海洋・極限環境生物圏領域長)
花 井 博 一(静岡朝日テレビ常務取締役)
吉 田 善 行((独)日本原子力開発機構客員研究員)
(株)アトックス特別顧問)

理学部・理学研究科

増 田 俊 明(理学部長・理学研究科長)
塩 尻 信 義(副研究科長・評議員)
青 山 昭 五(評議員)
和 田 秀 樹(自己評価実施委員会委員長)
丑 丸 敬 史(自己評価実施委員会副委員長)
鈴 木 信 行(数学専攻長)
松 本 正 茂(物理学専攻長)
菅 野 秀 明(化学専攻長)
竹 内 浩 昭(生物科学専攻長)
塚 越 哲(地球科学専攻長) 欠席
奥 野 健 二(放射科学研究施設長)
鈴 木 淳 史(入試委員会委員長)
板 津 誠 一(教務委員会委員長)
徳 元 敏 伸(学生委員会委員長)
松 山 晶 彦(経理委員会委員長)

スケジュール

- 14:00 外部評価開催
出席者紹介・・・増田研究科長
日程説明・・・和田評価実施委員長
- 14:05 自己評価報告書説明
和田自己評価委員会委員長
丑丸自己評価委員会副委員長
- 14:50 休憩
- 15:00 質疑応答
- 16:00 外部評価閉会

【配布資料】

- 平成20年度～平成24年度 静岡大学理学部・理学研究科自己評価報告書
- 静岡大学概要（2012）
- 静岡大学理学部案内（2013）
- 理学部・理学研究科外部評価委員会出席者名簿

静岡大学理学部/研究科 外部評価結果調査票

【基準1】組織の目的について

理学部/研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

目的は明確であり、その内容は大学一般に求められる目的に適合するものであると考えます。

（数学科の教育目的が「教育者の養成」に限定されていることと、化学科の教育の目的が他の科と表現が異なっていることを疑問に思いました。）

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、理学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

組織構成は適切であり、必要な運営体制が適切に整備され、機能していると考えます。放射科学教育は特に優れた教育であり、誇れることと考えます。

【基準3】 教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

教員の配置、採用及び昇格等は適切に行われていると考えます。また、評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていると考えます。しかしながら、重複した形で多種類の教育研究実績等を提出することは教員の負担増となるので早期の解消が必要であり、教育支援者としての事務職員の減少は教育活動に支障をきたす恐れがあると考えます。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

受入方針が明確であり、適切な受入が実施されていると考えます。また、実入学者数は適正と考えます。今後は、大学院に多様な学生を受け入れる工夫が必要であると考えます。優秀な人材を育成するためには、飛び入学の制度を更に活用することが必要と考えます。また、学士課程の一般入試に「外国語」を加えることも検討願いたい。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教育課程の編成・実施方針は明確であり、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準は適切と考えます。

授業形態、学習指導法等は整備されていると考えます。

学位授与方針は明確であり、適切に実施されていると考えます。

学力の幅の大きい集団に対して、より一層丁寧な指導をお願いします。

「理数学生応援プロジェクト」への参加者が多いことは、意欲的な学生が多いことを示していると考えます。

「不可」の多い科目については、成績評価のベースとなる試験問題の難易度についても、検討が必要と考えます。

②（大学院課程）

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教育課程の編成・実施方針は明確であり、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準は適切と考えます。
授業形態、学習指導法等は整備されていると考えます。
学位授与方針は明確であり、適切に実施されていると考えます。
学生の国内及び外国での学会発表数が増加するよう、指導をお願いします。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

教育の成果や効果を判断する基準の設定は難しいことですが、概ね達成していると考えます。

学士課程における学位取得の割合からは、中途での進路変更が10%～20%あることがわかるので、その要因や原因を分析する必要があると考えます。

英語能力と国際的視野に関する評価が低いことに関しては、具体的な対策が必要と考えます。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

施設、設備等は概ね整備され、有効に活用されていると考えます。履修指導、相談・助言、支援は丁寧に行われていると考えます。

学生実験装置の早期更新と発達障害等の特別な支援を必要とする学生の把握を更に進めていただきたい。

大学院課程の学生に対する進路支援の満足度がやや低いと思われま

【基準 8】 内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

点検・評価を全員が行うように努めていただきたい。アンケート結果への対応を更に充実していただきたい。

学科毎に公開授業を行う期間を設定し、指導方法等についての研修を行うことは必要であると考えます。

【基準 9】 管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

概ね整備され、機能していると考えますが、定員内職員の退職後の後任補充がきちんと行われるよう、整備する必要があると考えます。

大規模地震等への危機管理体制の整備充実は早急に行う必要があると考えます。

【基準10】情報等の公表について

理学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

概ね説明責任は果たされていると考えます。
全教員が教育研究活動等の情報を公開する必要があると考えます。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

必要な体制は適切に整備され、機能していると考えます。研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていると考えます。

特に「サイエンスカフェ in 静岡」は、参加者が多く好評を得ており、継続的な実施をお願いしたい。

【基準12】 地域貢献活動の状況について

本学及び理学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていると考えます。特に高等学校への教育支援が積極的に行われていると考えます。

また、教員個人の活動に頼りすぎていると、継続していくことが難しい場合があるので、組織的に関与していくことが必要と考えます。

【基準13】 国際化の状況について

理学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

学生の英語力の向上の為の具体的方策を積極的に行う必要があると考えます。

外国語による授業を取り入れていくことは、外国人留学生の増加と、日本人学生の英語力の向上に寄与すると考えます。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

すべての評価項目について、適切な自己評価が行われていると考えます。
人的な面では厳しい状況が続きますが、持てる人材・施設等を最大限に
活用して、更に充実した教育が行われることを願っています。
静岡大学が一つになって、誇りを持って、グローバル世界で輝いていく
ことを期待しています。

平成25年6月24日

外部評価委員名

宇佐美壽英

静岡大学理学部/研究科 外部評価結果調査票

【基準1】組織の目的について

理学部/研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

静岡大学の教育理念・目標等を踏まえて、理学部の理念、教育の目的及び目標が明確になっている。

学校教育法に定められている大学一般に求められている目的に対し、理学部の理念と教育の目的と目標は適合していると考えます。

学部の4年生では、すべての学生が研究室に属し専門性の高い教育を受けることができ、研究継続を希望する者は大学院に進学することもできる。

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、理学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

理学部における学科構成、理学研究科の構成は、教育を実施するうえで適切なものとなっている。

教授会・研究科委員会において大学運営にかかる重要事項が報告され連携しており、学部・研究科全体として統一された組織運営がされていると考えます。

【基準3】 教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

教員組織は、他の組織に属する教員とも連携が取れる体制が整備され、教育研究に係わる責任の所在も明確にされている。

理学部および理学研究科には、一般的に定められた数を上回る専任教員が適切に配置されている。

公募制の導入など活性化のための適切な措置も取られている。採用・昇格の基準も明確であり、教育・研究に関する評価も継続的に行っている。

より十分な教育支援をするために、事務職員の増員が必要である。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

入学者受入方針が明確に定められ、理学部・理学研究科の教育目的と適合している。

学生受け入れについて適切な入試方法が採用されており機能している。入学定員に対し実入学者数はおおむね適正である。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。また、学生のニーズや社会の要請に配慮した授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっており、学力不足の学生への配慮も組織的に行われている。

学位授与方針が明確に定められており、成績評価・単位認定が適切に行われている。卒業認定基準も組織として策定され学生も周知している。

②（大学院課程）

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっている。

授業科目が適切に配置され教育課程が効果的に編成されている。

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に実施されている。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

学生が身に付けた学力・資質・能力に関しては、標準修了年限内で卒業する学生、教員免許等の取得者数から判断し、おおむね教育の成果や効果が上がっていると考えます。

在学生アンケートによる在学生の総合的満足度も高い。卒業後の進路も専門能力・研究成果を活かしたものもあり、学習成果は上がっていると判断する。

今後のグローバル化を考えると、英語力・国際的な視野の観点からやや物足りなさを感じる。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

施設・設備は概ね整備されているが、バリアフリー化を今後進めていく必要がある。

学習支援・生活支援および進路支援に対応するための体制が整備されている。経済面の援助も適切である。

就職支援体制はまだ十分ではない様子である。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

学期ごとの授業アンケートや学生からの意見聴取により、継続的な教育の質の改善を図るための体制が整備され機能してる。意見聴取のための専用ウェブサイトに掲示板が設けられている。

【基準9】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 ② 3 4

[コメント]

事務組織のうち、会計業務に関しては事務局への移行が現実的には途上であり、学部職員の負担は大きく適正な配置がされていない。

危機管理体制のうち、大規模地震に対する備えも十分ではなく、これからの検討・改善が必要である。

【基準10】情報等の公表について

理学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

ウェブサイトへの掲載や理学部案内、募集要項などの配布により社会に公表しており、学生や教職員も周知している。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

研究資金や論文掲載の補助、外部資金獲得のための支援制度等、更には研究業務に専念できる制度などが設けられており、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備されている。

論文・著書等の執筆、学会発表は盛んに行われており、特許申請、民間との共同研究も活発に行われている。

より木目細かな教育のため、教員数の一層の充実が必要である。

【基準12】地域貢献活動の状況について

本学及び理学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

「サイエンスカフェ in 静岡」「静岡サイエンススクール」などを通し、一般市民、小中高生向けに広く活動しており、社会連携、地域貢献活動が十分に行われていることが確認できる。

【基準13】国際化の状況について

理学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 ② 3 4

[コメント]

国際的環境整備は以前と比べ改善方向にあるようである。学生の海外派遣数は増えているが、もっと積極的に推進活動をしていく必要がある。受け入れ留学生を増やす努力も必要である。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

総合的に判断し、静岡大学の理念とポリシー・ビジョンに沿った
教育研究体制が整備され、十分な成果が出ていると判断できる。

社会との連携をもっと深め、国際的部分のさらなる充実を図り、
社会のためになる、役に立つ人材の育成を目的に体制強化を図るこ
とを期待する。

平成 25 年 6 月 19 日

外部評価委員名 岡田 泰典

静岡大学理学部/研究科 外部評価結果調査票

【基準1】組織の目的について

理学部/研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 4

【コメント】

特に問題無し

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、理学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 3

【コメント】

他の国立大学法人とほぼ同じ組織構成をしており、現時点での問題はない。
今後、各国立大学法人ごとの個性化を要求され、差別化を目指したときに、工夫が必要であると思う。

【基準3】 教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

【評価】 3

【コメント】

教員数の減少が、教育の質の低下につながらないことを希望する。
名誉教授の活用、他大学、他の研究機関の研究者などの登用を積極的に考えてはどうだろうか。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

【評価】 3

【コメント】

実質倍率が定員割れぎりぎりである。もっと、高等学校に宣伝し、静岡大学理学部が魅力のある学びの場であることをアピールすべきであろう。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 3

【コメント】

基本的にはよくがんばっていると思うが、この大学学部を卒業すると、他に比べて、こんなメリットがあるという、具体的な特徴を付加する必要がある

②（大学院課程）

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 3

【コメント】

修士課程としては、高い水準にあると思う。もう少し、研究教育の特色を打ち出しても良い。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

[評価] 3

[コメント]

学生には、高い学識とともに、社会人としての常識を身につけてもらいたい。

3.11以降、研究者コミュニティは社会との関わりを明示的に求められているので、学生にも社会との関わりをより意識してもらうことが必要である。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 4

[コメント]

副指導教員をもうけ、ほぼマンツーマンでケアをしているようであり、素晴らしい。この仕組みを継続するとともに、外に向かって宣伝してほしい。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 3

[コメント]

学生の質保証としてのチューター制度、教員の質保証としてのメンター制度を両輪としていち早く確立すべきであろう。

【基準9】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 4

[コメント]

問題はないと思われる。

【基準10】情報等の公表について

理学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 3

【コメント】

静岡大学理学部の活動は、静岡県には見えているかもしれないが、全国区ではない。もっと、広くアピールする必要がある。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 3

【コメント】

地方国立大学理学部としては、アベレージであろう。個々の教員の努力を促すとともに、科研費間接経費、運営費交付金の集中などにより、特徴的な研究を目指すことが大事だと思う。

【基準12】 地域貢献活動の状況について

本学及び理学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 4

【コメント】

よくやっていると思う。

【基準13】 国際化の状況について

理学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 3

【コメント】

教員の国際的な活動が、学生に共有されていない。外国人ゲストによるセミナー、講義など、学生が英語を使わざるをえないような環境を作るべきである。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

静岡大学は、日本の国立大学法人の中ぐらいのところに位置づけられている。可もなし、不可もなしという無難なところが特徴ではないかと思うが、このことは、これから起こるだろう大学再編に向けて有利には働かない。

静岡大学理学部は、「どのような学生を受け入れ、どのような付加価値を身につけさせて卒業させるのか」という、強力なアピールとそれに向けて邁進する実行力を備えていただきたい。学生に対するチューター制度、教員の資質を高めるメンター制度を明確に取り入れ、より高い教育の質保証を目指していただきたい。

平成25年 6月20日

外部評価委員名 北 里 洋

静岡大学理学部/研究科 外部評価結果調査票

【基準1】組織の目的について

理学部/研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

学部規則及び研究科規則は、大学設置の理念と目的を定めた静岡大学学則に沿って明確に規定され、これら規則には学部と研究科の目的が定められて、この目的に従って的確な目標も立てられていると評価します。

特に自己評価で「優れた点」として掲げていた『学部4年次での研究室への所属』と大半の学生の研究科への進学の見学保証制度は、早期に専門的な研究への進むことを学部が推進していく上でも、有効的だと評価します。

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、理学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

学部の理念と照らし合わせたときに、数学・物理・化学・生物・地球科学の5科のみで全うされているか否かは即断できないが、少なくとも理学部としての基礎科学は適切に構成され、機能していると評価します。その上で静岡県独自の事情から設置された「放射科学研究施設」は、現在の日本の社会環境や自然環境とアクチュアルに関わることを学ぶ施設でもあり、ほとんど全ての学部生・研究科生が学ぶことで、研究者や学生が学内だけでなく、世間と密接にコミュニケーションを図れる可能性のある施設として、非常に評価します。

【基準3】 教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

教員の採用や昇格等については、基準が明確に定められていて、研究や教育活動についての評価も適切に行われていると推測され、十二分に評価できます。しかし、大学が独立行政法人化して以来、研究教育の他に様々な実務が増加している（この自己評価報告書も多分その一環だと思われませんが）中で、5年前に比較して5人の常勤教員の減少という報告から判断した場合、果たして教員数が適切に配置されていると言えるかは、やや疑問です。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

学生の受け入れ体制は、学部のみならず、大学そのものの設置目的や組織整備体制の基本中の基本だと考えられます。それが自己評価の「基準」になっていること自体に、やや理解しがたい感じを受けますが、当学部においても当然アドミッション・ポリシーは明確に定められていると評価しますし、それに基づいて適切な選抜体制がとられていると推測されます。また、実入学者数の定員数に対する充足率も大きくは逸脱しているとは思えず、適正であると評価します。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

[評価]

1

2

3

4

[コメント]

学部が教育を行うにあたって、カリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラムの編成を行うのは当然であり、これが「観点」になっていること自体、不思議な感じがしますが、自己報告書から判断する限り、少なくとも極めて妥当な範囲でカリキュラム編成がされていることが推測され、また「基準6の教育の成果」における学生の満足度アンケート結果からも、その水準が適切であると評価します。ディプロマ・ポリシーも定められていることから、当然それに基づいて単位認定や卒業認定が実施されていると評価します。

②（大学院課程）

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

[評価]

1

2

3

4

[コメント]

基本的な評価は、前項目と同じです。

ただ「観点」を、学士課程と大学院課程に分けることの位置づけが、自己報告書からはあまり伝わってきません。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

学習成果の評価とは、学部の教育理念に基づいて適切な講義が行われ、その結果を正しく評価するシステムが採られているか否かに係るものと思われます。それに基づいて「基準3」や「基準5」「基準7」の観点に沿っていると推測される以上、評価に値すると考えます。

ただし「資格取得状況」の高水準な結果分析が、そのまま学習成果の向上に結びついているとは必ずしもいえないのではないかと考えます。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

「学習支援に対する満足度アンケート調査」から判断すると、研究実験等に関する各項目で、高水準の満足度を維持していることから、施設・整備等の整備や有効活用が果たされていると評価します。また実験等が必要な各科で適切な導入・更新が図られていると推察され、研究の進展に有用な状況が採られていると評価します。

極めて蛇足ながら、学生への学習相談や助言体制については、この自己評価報告書から判断して、当評価者の学生時代と比較した場合、ただただ感心する次第です。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

「アンケート」「満足度調査」等、定期的な自己点検と評価を実施していて、また外部評価による改善措置等、『内部質』（←表現が？です）保証システムが適切に働いていると評価します。

一方で外部の当評価者としては、「FDの適切な実施が教育の質の向上に結びついている」かどうかを適切に判断できる立場にないが、FDの実施で、「教職員間での情報交換の場として活用」でき、それが授業の改善や教育の質の改善・向上に役立っていると自己評価されるのであれば、機能しているといえます。

【基準9】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

学部の組織体制から判断して、必要不可欠な組織とその管理運営体制が整備され、機能的に働いているものと推測でき、評価します。

また想定されるリスク管理についても、様々な規則を整備していて、評価します。

【基準10】情報等の公表について

理学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

学部の理念や目的、研究活動や更にはその評価等もウェブサイトで公開されていて、適切な情報の公表が実施されていると評価します。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

大講座制の設置とプロジェクト研究にも対応可能だ、ということが何故研究の実施・支援・推進体制が適切であることに繋がるのか、(学部研究活動等に素人の私には) やや不明だが、少なくとも研究内容の外部発表や発信していく体制が整えられていること、及び研究活動の質の向上を図る体制が整えられているのは、評価します。

また「原著論文」「受賞」「特許」「科学研究費」等が前期5年に比較して増加しているのは、間違いなく研究活動の活性化と成果に結びついているものと思われます。ただし、「新聞TV報道」の増加が、活性化には繋がりますが、成果に繋がっているかどうかは、マスコミの末端に従事している当評価者から見て、やや疑問に思われます。

【基準1.2】地域貢献活動の状況について

本学及び理学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

地域貢献活動については、当評価者も実際に参加したことのある「サイエンススクール」や「サイエンス・カフェ」の実施状況やその成果を鑑みて、十二分に評価します。

【基準1.3】国際化の状況について

理学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

「教育の国際化」とは何を目指していくことか、私には今一つ不鮮明ではありますが、それが「国際共同研究」や「教員・学生の海外派遣」や「国際会議の開催」「外国人学生の受け入れ」の実績であるのならば、自己評価報告から判断する限り、評価します。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

自己評価報告書の全ての基準と「観点に係る状況」及びそれを受けての「分析結果とその根拠理由」について、非常に緻密で詳細な自己評価がされており、大変感心致しました。学問や教育に対する基本的な取り組み方の、多分見本となるような分析の方法（課題を立て、解決への道筋を立て、そのための各種資料を示し、具体的に実行し、それを振り返り、成果出すという方法）が如実に生かされていると思いました。

しかし、これだけ立派な報告書を作成するためには、相当な努力と時間が必要だと思わざるを得ません。そもそも大学の学部・研究科の教員に求められているのは、「学部の理念や目的」に示されているように、研究であり学生の教育であり、その目的に向かって日々如何に精進していくことではないかと思えます。

勿論、学部で実施していることへの評価（自己評価、外部評価を含めて）は必要だと思います。

私は一般企業に勤めていますが、近年では一般企業でも評価については、まずは自分で適切と思われる項目（当然上司とのすり合わせを行い）を掲げた上で、評価を比較的シンプルに行っております。何故ならば、評価自体が目的化してしまい、極めて重要な日常での業務が等閑になることを避けるためです。

こうした観点から申し上げれば、自己評価及び外部評価を取り入れることは重要だと思いますが、それがくれぐれもそれが目的化しないことを望みます。

平成25年6月24日

外部評価委員名 花井博一

静岡大学理学部/研究科 外部評価結果調査票

【基準1】組織の目的について

理学部/研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・学部、研究科いずれの目的も諸規則等で明確に定められており、その内容も学校教育法に規定されている目的に適合している。
- ・教育の目標も適切に定められているが、中でも「放射線科学関連教育の実施」は本学に特徴的なものであり、他との“差別化”により顕著な成果につなげている点で特筆すべき良好事例である。
- ・飛び入学制度、早期履修制度、副指導教員制など工夫された制度、体制が教育、研究の推進に役立っている。

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、理学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・教授会、学科会、教務委員会等の組織活動は適切である。
- ・学部長のリーダーシップのもとで適正な組織運営が進められている。
- ・放射線科学教育、放射線科学研究施設の運営は全国的に見ても特徴的であり、適切である。

【基準3】教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・教員の役割分担の明確化、他との連携体制の整備、教員組織編制が適正になされている。
- ・活動に必要な教員は確保され、適正に配置されている。また活動の活性化に必要な制度等の措置が適正になされている。
- ・教員の能力評価について、採用基準、昇格規準が適正に定められ運用されている。
- ・教育支援者、教育補助者の活用が効果を挙げている。
- ・全国的にも特徴的な「放射科学教育」を強力に進めているが、当該分野の教員数が少なく、とくに教授1名の編成は適正とはいえない。

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・全般的には、学部、研究科いずれも、入学者受け入れ方針等が明確に定められ、適正に運用されている。
- ・ただし、学外出身者の大学院への受け入れが少ない、研究科の活動に国際性が乏しい、大学院数学、物理専攻の充足率が低いなどのデータが示されているが、これらに対する的確な評価、対策が不十分である。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・ 学士課程の編成、実施方針は適正である。学位授与方針も明確に定められており、単位認定、卒業認定の実施も適正であると判断できる。

②（大学院課程）

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・ 大学院課程の編成、実施方針、修了認定等、適正である。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・ 学士、大学院課程いずれにおいても、学習効果はあがっていると判断できる。
- ・ とくに「放射科学教育」で顕著な成果がある。
- ・ 学生からの意見聴取の結果からも、学生の学業達成度に係る満足度は概ね高い。
- ・ 「英語」学力の不足が問題であり、“国際化”の視点からも対策を要する。
- ・ なお、理学部卒業生の優秀さ、社会貢献の高さなどが過去の長期間にわたる実例を挙げて評価されているが、事例は評価対象期間中のものを中心とすべきである。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・ 施設、設備等が整備され、適正に利活用されている。
- ・ 履修指導、学習相談等がきめ細かく、進められている。
- ・ 一方で、先端機器等の導入を継続的、積極的に進める必要がある。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・点検・評価システムの整備状況は概ね良好である。
- ・教員等の質の改善・向上のための取り組みも概ね適正である。
- ・より強力で効果的な評価システムの構築、教員等の質の向上に向けて、新制度を設けるなどして組織的な取り組みが必要である。

【基準9】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

【評価】 1 ② 3 4

【コメント】

- ・事務組織として、適正な職員の配置がなされておらず、業務の遂行に支障が生じているようである。早急に改善する必要がある。
- ・管理運営体制はほぼ整備されており、適正に機能していると判断できる

【基準10】情報等の公表について

理学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

・教育、研究活動に関する情報の公表は適正である。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

理学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

・研究活動のための体制はほぼ適正に整備されており、機能していると判断できる。

【基準1 2】地域貢献活動の状況について

本学及び理学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・地域貢献活動が活発に行われている。

【基準1 3】国際化の状況について

理学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 ② 3 4

【コメント】

- ・国際化にむけた各種努力がなされていることは認められるが、その成果が十分に上がっていない。英語による授業の提供、海外に向けての効果的な広報活動など、対策を講じる必要がある。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

- ・一部を除き、組織、体制、教育・研究、施設設備などがほぼ適正に整備、運営されており今後とも十分な成果が期待できる。
- ・一方で、事務職員が不足していたり、英語力・国際力などが期待されているほどには伸びていないなどの改善すべき点も見受けられる。次期中期計画でこれらを継続的に改善していくための対策が明示されることが必要である。
- ・なお、基準1、2、5などの評価において、「改善点を要する点」が“特になし”、との自己評価結果は、継続的な改革、改良を実現するための中期計画の趣旨、理念と照らし合わせると好ましくない。例えば良好事例をさらに拡張、発展させるための改善は継続的に行っていくべきであり、そのことを「改善を要する点」に明示した上で、次期中期計画に反映させるなど、的確に対応していくことが肝要である。

平成25年6月21日

外部評価委員名 吉田善行